

## 議会改革調査特別委員会の中間報告

本委員会は、平成27年第4回定例会において設置され、以来、議会改革に関する調査及び議会基本条例に関する調査を続けてきた。

以下、調査の経過は次のとおりである。

### 記

#### 1. 議会改革に関する調査

本会議・委員会の公開性向上に関することのうち、常任委員会の名称について調査を行ったが、結論を得るには至っておらず、引き続き調査を進めていく必要がある。

#### 2. 議会基本条例に関する調査

地方議会に係る基本的事項について調査を行った。また、議会基本条例の有効性等を調査するため、議会基本条例に関する有識者である東京大学大学院の金井利之教授及び法政大学大学院の廣瀬克哉教授を参考人として招致し、意見を聴取した。本件については、引き続き調査を進めていく必要がある。